

2022年12月16日

令和5年度税制改正大綱について

一般社団法人日本自動車販売協会連合会
会長 金子直幹

令和5年度税制改正において、私達は、ユーザーの税負担の軽減、税体系の簡素化や、エコカー減税等の延長・拡充など、自動車関係諸税の抜本的見直しとともに、カーボンニュートラル社会の実現に向けた電動車の普及促進等に対する支援を要望して参りました。

今回の令和5年度税制改正大綱においては、エコカー減税等が3年延長され、かつ2023年12月末まで現行の税率区分が据え置かれる等、半導体不足等により自動車の納期が長期化する中、ユーザーに対する一定の配慮がなされたものと考えております。また、先の臨時国会で成立した補正予算には、700億円の電気自動車等の購入補助をはじめとする支援措置が盛り込まれております。

これらの実現にご尽力いただいた多くの国会議員の方々をはじめ、ご支援いただいた関係者の方々に深く感謝申し上げます。

一方、自動車関係諸税の抜本的見直しについては、次のエコカー減税の期限到来時までに、中長期的な視点に立って検討されることが同大綱に明記されました。その検討にあたっては、財源確保の観点から増税の議論のみが先行することなく、日本の今後の自動車戦略、カーボンニュートラルの実現、モビリティ産業の発展に伴う受益者の広がりなど、将来のモビリティ社会をしっかりと視野に入れた、幅広くバランスの取れた議論が行われることを強く期待しております。その上で、諸外国と比べて過重な車体課税の軽減等が実現するよう強く求めます。

私達は、地域経済の発展や雇用の維持のため、ユーザーのニーズに応え、惜しみない努力を行うことを肝に銘じ、ユーザーの税負担の軽減、税体系の簡素化の実現、また、環境にやさしい自動車の普及に向けて、一層の活動に取り組んでまいります。

以上